

市税等の納付にスマートフォン決済サービス PayPay を導入 ～“e-まち”実現プロジェクトでテクノロジーの導入・活用を推進～

市は、デジタル技術を活用し、行政手続等の利便性の向上と行政運営の簡素化・効率化を図るため、2020年3月に「“e-まち”実現プロジェクト」を立ち上げ、テクノロジーの積極的な導入・活用を推進しています。

この取り組みの一環として、4月1日に導入したスマートフォンの決済アプリ「LINE Pay」に続き、「PayPay」で市税等を納付できるサービスを開始します。

これにより、手続きや支払いのために窓口等に出向くことなく、納付できる手段が拡大します。

■ 開始日：11月2日（月）

■ 対象科目：市・都民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、
軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、
介護保険料、保育料、市立保育園給食費、学童保育クラブ育成料、
市立学校給食費

■ 内 容

スマートフォンの決済アプリ「PayPay」を利用して納付することができます。

※ コンビニ等の窓口において「PayPay」での納付はできません。

【“e-まち”実現プロジェクト】

市民の利便性向上と市役所業務の生産性向上のため、テクノロジーの導入・活用を積極的に推進するプロジェクトを2020年3月に立ち上げました。

